新

### 表 1:平成 25 年度一般会計の歳入(収入)

### 歳入(収入) 40 億 7,316 万 9 千円

	村税	3 億 3,287 万 8 千円	8.2%
	財産収入	4,458万8千円	1.1%
自主財源	使用料・手数料	6,648万2千円	1.6%
6 億 9,827 万 6 千円	負担金・分担金	1,503 万 6 千円	0.4%
17.1%	寄付金	86 万円	0.0%
	繰入金	9,353 万円	2.3%
	繰越金	1億4,490万2千円	3.5%
	国庫支出金	1億1,587万9千円	2.9%
	地方交付税	13 億 4,064 万 5 千円	32.9%
依存財源	地方特例交付税	53万	0.0%
33 億 7,489 万 3 千円	都支出金	13 億 3,892 万 2 千円	32.9%
82.9%	村債	4億504万1千円	9.9%
	その他(地方譲与税・ 地方消費税交付金など)	1億7,387万6千円	4.3%

### 表 2:平成 25 年度一般会計の歳出(支出)

### (支出) 歳出 39 億 7,533 万 4 千円

義務的経費	人件費	6億6,361万8千円	16.7%
9億8,815万6千円	扶助費	7,351 万 1 千円	1.8%
24.9%	公債費	2億5,102万7千円	6.3%
投資的経費 11 億 8,983 万 3 千円 29.9%	普通建設事業費	11 億 8,983 万 3 千円	29.9%
	物件費	8億1,145万9千円	20.4%
	維持補修費	7,854 万円	2.0%
その他経費	補助費など	2億2,992万6千円	5.8%
17 億 9,734 万 5 千円	積立金	1億3,070万8千円	3.3%
45.2%	投資・出資金	1,150 万円	0.3%
	貸付金	2,930 万円	0.7%
	繰出金	5億591万2千円	12.7%

### するお金です。 (2)一般財源と特定財源 ▼一般財源

られ、交付されたり借り入れたり

国や都から使い道や金額が決め

高いほど、財政の自主性と安定性

が高いといえます。

▼依存財源

源です。自由に使い道を決めるこ みなさんが納める村税が主な収入

とが出来るため、

この割り合いが

います。依存財源の地方交付税や 使い道が特定されないお金をい 村

### 決算とは?

決算・予算・会計について

もなう借金や貯金などの計算が決 の1年間の収入と支出、これにと の1年間を一会計年度といい、こ す。4月1日~翌年3月31日まで 村の仕事は予算に沿って行いま

### 予算とは?

2.

の予算状況としてお知らせします。

みなさんが納める税金などは、

わたしたちの暮らしにいろいろな形で

25年度の決算状況は表1~表7、

26年度上半期の予算状況は表9~表

11のとおりです。

知らせします。また、現在の財政状況を平成26年度上半期(4月~9月) 使われています。昨年度のお金の使い道などを平成25年度決算としてお

と支出について見積もりを立てる 予算とは、1年間にかかる収入

考えてください。

こと。また、この内容をいいます。 新島村では広報にいじま5月号で 毎年お知らせしています。

## 会計の分け方

に管理します。財布が2つあると それぞれに歳入(収入)と歳出(支 よって2つに分けられています。 入りするお金のすべてが、性質に 般会計と特別会計です。村に出 村には2つの会計があります。 があり、お金の出入りを別々

## 歳入・歳出について

# 一般会計・歳入(収入)

①自主財源と依存財源 く2つに分けられます。 す。歳入はいくつかの観点で大き 1年間に村に入るすべてのお金で 歳出に充てるものを指します。

▼自主財源 村の中で調達できるお金です。

### 平成25年度の歳入と歳出は表3の とおりです。 島村には10の特別会計があります。 の中心です。平成25年度の歳入と の基本的な事業を管理。村の会計 歳出は表1、表2のとおりです。 ▼2つめの財布『特別会計』 特定の事業を行うための会計で 福祉・教育・ゴミ処理など、 条例に基づき設置します。 新 村

▼1つめの財布『一般会計』

### 会計別決算状況

歳入 特別会計 一般会計

> 一般会計 40億7,316万9千円 特別会計 19億754万7千円 歳入総額 59 億 8,071 万 6 千円

### 歳出

特別会計 一般会計

一般会計 39 億 7,533 万 4 千円 特別会計 18 億 9,738 万 9 千円 歳出総額 58 億 7,272 万 3 千円

をご覧下さい。

表 3:特別会計の種類と平成 25 年度 特別会計の歳出・歳入

### 歳入(収入) 19億754万7千円 (支出) 18億9,738万9千円

特別会計の種類	歳入(収入)	歳出(支出)	差し引き額
1. 連絡船事業	9,621 万 1 千円	9,621 万 1 千円	0
2. 簡易水道事業	1億1,074万2千円	1億142万9千円	931万3千円
3. と畜場事業	19万8千円	19万8千円	0
4. 国民健康保険診療所	4億4,298万9千円	4億4,298万9千円	0
5. 国民健康保険事業	5 億 5,976 万 7 千円	5 億 5,976 万 7 千円	0
6. 後期高齢者医療事業	7,546 万円	7,469万7千円	76万3千円
7. 下水道事業	2億3,572万1千円	2億3,572万1千円	0
8. 温泉ロッジ事業	1,844 万 9 千円	1,844 万 9 千円	0
9. 介護保険事業	3 億 6,685 万 9 千円	3 億 6,634 万 1 千円	51万8千円
10. 災害援護資金貸付事業	115万1千円	158万7千円	△43万6千円
合計	19億754万7千円	18億9,738万9千円	1,015 万 8 千円

義務的経費 性質別の分類

す。

衰 4

基金とは、

されます。人件費、 高いと財政構造が硬直していると 減が難しい経費。この割り合いが 費があります。 支出が義務づけられ、 扶助費、 任意に削 公債

に備えた積立金。

▼村債(借金) 金にあたります。

どの新増築に充てる経費。 道路や公園、 投資的経費 その他経費 普通建設事業費が該当します。 学校、 公営住宅な 新島村

です。新島村の目的別の歳出は14 (2)目的別の分類 はまらない経費が7つあります。 に分類されます。 支出の目的を基準にした分け方 5ページの表10

義務的経費、投資的経費にあて

分析するうえでの重要なポイント れます。地方自治体の財源体質を 金です。性質別と目的別に分けら 地方譲与税などがあげられます。 表 4:基金の種類 (村の貯金) 平成 25 年度末現在

あげられます。 都支出金・使用料や手数料などが いいます。依存財源の国庫支出金・ 使い道が特定されているお金を 一年間に払う予定のすべてのお 一般会計・歳出(支出)

特定財源

	100円  立た/   成25年度不列
基金の種類	金額
1. 財政調整基金	5 億 8,613 万 3 千円
2. 減債基金	1億9,112万4千円
3. 住民センター図書	296万8千円
4. 公共施設整備	6億1,047万5千円
5. 高齢者福祉対策	2 億 8,437 万円
6. 土地開発	3 億 1,209 万円
7. ふるさと創生	2 億 4,768 万円
8. 庁舎建設	1億6,005万3千円
9. 連絡船建造	1,515 万 7 千円
10. 簡易水道事業	5,850 万 4 千円
11. 介護給付準備	2,612 万 2 千円
合計	24 億 9,467 万 6 千円

39 億 480 万 9 千円

# 村の貯金と借金は?

村の資産は?

も含まれます。 や公園、 土地や建物など5種類。学校 道路のほか役場や支所 (表6)

基金(貯金

村には11種類の「基金」がありま

みなさんが納めた村民税の額は? 表7のとおりです。

財源が不足したときの支出の増加 す。一般家庭の借金にあたります。 です。返済期間は長期にわたりま 間の不公平を解消することが目的 る人と、将来そこに住む人の世代 団体が国や金融機関から借り入れ る資金です。いまそこに住んでい 道路整備など、臨時的に多くの 長期的な視野に立ち、 一般家庭の預貯 地方公共 平成 25 年度末現在 表 5:村債残高(村の借金)

費用を必要とする時に、

### 表 7:平成 25 年度にみなさんが納めた村民税

1人あたり	51,394 円
1 世帯あたり	109,367 円
	民税額(調定額)を平成 26 年度
4月1日現在の人	口と世帯で割った数字です。
人口: 2,892	世帯:1,359

### 表 6:財産の状況 土地 19,314,050.32 m 公有財産 建物 48,687.51 m 有価証券 3,161 万円 出資による権利 2億5,561万5千円 貸付金 2億1,776万8千円

減っています。(表10)

35・8%を執行しました。7億4569万4千円で、特別会計・歳出(支出)

度より、1億469万9千円(7.%)

12億2271万3千円で、

昨年

26年度上半期

(4月~9月)

の

予算執行状況をお知らせします。

### **意**入(収入)の状況

### 平成 26 年度 上半期一般会計歳入額 <u>15 億 9,</u>821 万 5 千円

### 表 8:村税の内訳

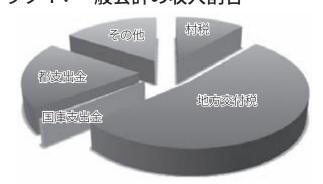
区分	収入済額	構成比
村民税	5,786 万 8 千円	34.1%
固定資産税	9,036万3千円	53.3%
軽自動車税	1,004 万円	5.9%
市町村たばこ税	1,113万2千円	6.6%
入湯税	11万8千円	0.1%
合計	1億6,952万1千円	100%

### グラフ 1:一般会計の収入割合

約85%をしめます(グラフ1)。村都支出金・国庫支出金で、全体の

税の内訳は表8です。

▼一般会計・歳出(支出)



増えています (表9)。

主な収入は、村税・地方交付税・

度より4560万8千円

2.9 %

15億9821万5千円で、

昨年

一般会計・歳入(収入)

表 9:平成 26 年度一般会計歳入…平成 25 年度との比較

表	表 9:平成 26 年度一般会計歳人…平成 25 年度との比較						
			平成 2	.6 年度		平成 25 年度	
		収入済額	構成比	増減額	増減率	収入済額	構成比
	村税 村税	1億6,952万1千円	10.6%	-600万4千円	-3.4%	1億7,552万5千円	11.3%
	地方譲与税	485 万 4 千円	0.3%	-9万2千円	-1.9%	494万6千円	0.3%
	利子割交付金	116万5千円	0.1%	10万9千円	8.6%	127万4千円	0.1%
	配当割交付金	60万3千円	0.0%	24万4千円	68.0%	35万9千円	0.0%
そ	株式等譲渡所得割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
$\sigma$	地方消費税交付金	2,333 万 1 千円	1.5%	335万3千円	16.8%	1,997万8千円	1.3%
他	自動車所得税交付金	180万1千円	0.1%	-152万9千円	-45.9%	333 万円	0.2%
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,311 万円	0.8%	1,311 万円	0.0%	0	0.0%
	地方特例交付金	42万4千円	0.0%	-10万6千円	-20.0%	53 万円	0.0%
	交通安全対策特別交付金	0	0.0%	-73万4千円	0.0%	73万4千円	0.0%
	地方交付税	8億1,360万5千円	50.9%	-256万9千円	-0.3%	8億1,617万4千円	52.6%
その	分担金・負担金	609万5千円	0.4%	-27万4千円	-4.3%	636万9千円	0.4%
他	使用料・手数料	3,112万9千円	1.9%	-95万5千円	-3.2%	3,017万4千円	1.9%
	国庫支出金	2,648 万 8 千円	1.7%	1,634万1千円	161.0%	1,014万7千円	0.7%
	都支出金	3億5,678万7千円	22.3%	4,880 万円	15.8%	3億798万7千円	19.9%
	財産収入	2,158万3千円	1.4%	1,463 万 3 千円	210.5%	695 万円	0.4%
7	寄付金	20 万円	0.0%	-10万	-33.3%	30万	0.0%
$\sigma$	( 繰入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
他		9,783 万 6 千円	6.1%	-4,706 万 6 千円	-32.5%	1億4,490万2千円	9.4%
ווע	諸収入	2,968 万 3 千円	1.9%	675万5千円	29.5%	2,292万8千円	1.5%
	村債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	15 億 9,821 万 5 千円	100%	4,560 万 8 千円	2.9%	15 億 5,260 万 7 千円	100%

■寄付金類担金、補助金、するお金。目的

委託金に分類。

個人や団体から譲り受けたお金。

するお金。目的や事業の性格で■国や都が使い道を定めて交付■国庫・都支出金

■国庫・都支出金 同人や団体が、その利益の中から支払うお金。

■地方交付税 めに交付されるもの。 抜本的な税制の見直しがされ

■自動車取得税交付金 ■自動車取得税交付金 自動車税の一定額が村に交付 されたもの。目的は道路の整備。 されたもの。目的は道路の整備。 地方特例交付金 ■地方消費税交付金の一部が交付されたもの。基準の一部が交付されたもの。基準に報民税の割合。

■利子割交付金■利子割交付金■利子割交付金をの。目的は地方道路の整備なた。のの目的は地方道路の整備など。

■村税 表9・表10の項目説明

■地方譲与税

みなさんが納めた税金

### 意唱 (호唱) の歌源

### 平成 26 年度 上半期の一般会計歳出 12 億 2,271 万 3 千円

表 10:一般会計(目的別分類)歳出……平成 26年度と平成 25年度の比較

	平成 26 年度			平成 25 年度			
	支出済額	構成比	執行率	増減額	増減率	支出済額	構成比
議会費	2,948 万 6 千円	2.4%	51.6%	6 万円	0.2%	2,942 万 6 千円	2.2%
総務費	2億4,987万5千円	20.5%	36.7%	-5,906 万 7 千円	-19.1%	3 億 894 万 2 千円	23.3%
民生費	1億5,297万9千円	12.5%	20.6%	-3,711 万 6 千円	-19.5%	1億9,009万5千円	14.3%
衛生費	1億142万7千円	8.3%	34.7%	-878 万 7 千円	-8.0%	1億1,021万4千円	8.3%
労働費	1,343 万 4 千円	1.1%	44.6%	78万1千円	6.2%	1,265 万 3 千円	0.9%
農林水産費	8,207 万円	6.7%	30.9%	1,479万8千円	22.0%	6,727 万 2 千円	5.1%
商工費	1億667万7千円	8.7%	55.4%	-2,562 万円	-19.4%	1億3,229万7千円	10.0%
土木費	1億756万1千円	8.8%	20.2%	-422万2千円	-3.8%	1億1,178万3千円	8.4%
消防費	2,352 万 3 千円	1.9%	34.2%	247万6千円	11.8%	2,104万7千円	1.6%
教育費	2億3,479万3千円	19.2%	31.5%	734万5千円	3.2%	2億2,744万8千円	17.1%
災害復旧費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	1億2,088万8千円	9.9%	46.0%	465万3千円	4.0%	1億1,623万5千円	8.8%
諸支出金	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	12 億 2,271 万 3 千円	100%	31.5%	-1 億 469 万 9 千円	-7.9%	13 億 2,741 万 2 千円	100%

### 平成 26 年度 上半期の特別会計歳出 20億 8,559万円

表 11:特別会計(歳出)……上半期の執行状況

特別会計の種類	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
連絡船事業	9,959 万円	705万5千円	7.1%	3,643 万 1 千円	36.6%
簡易水道事業	1億3,518万8千円	2,874万9千円	21.3%	3,812 万 1 千円	28.2%
と畜場事業	33万2千円	0	0.0%	8万8千円	26.5%
国民健康保険診療所	4億7,324万4千円	9,531 万 2 千円	20.1%	1億7,353万3千円	36.7%
国民健康保険事業	5 億 8,274 万 4 千円	1億4,524万3千円	24.9%	2億2,056万1千円	37.8%
後期高齢者医療事業	9,312万2千円	1,043 万 3 千円	11.2%	2,781 万円	29.9%
下水道事業	2億5,428万4千円	1,218 万円	4.8%	7,156万4千円	28.1%
温泉ロッジ事業	1,830 万 6 千円	838万2千円	45.8%	711 万円	38.8%
介護保険事業	4億2,482万5千円	1億3,846万8千円	32.6%	1億7,004万円	40.0%
災害援護資金貸付事業	395万5千円	19万5千円	4.9%	43万6千円	11.0%
合計	20 億 8,559 万円	4億4,601万7千円	21.4%	7億4,569万4千円	35.8%

数料。 行やゴミ処理にかかる費用が手 費用が使用料、住民票などの発 公共施設などの使用にかかる 備、村営住宅などにかかる経費。 理などにかかる経費。 福祉にかかる経費。 の内部事務にかかる経費。 かる経費。 局の経費など、議会の活動にか など、さまざまな収入。 会計へ繰り入れるお金。 を運用して得た収入。 かかる経費。 にかかる経費。 ■総務費 ■議会費 へ繰り越すお金。 ■繰越金 ■繰入金 ■財産収入 ■使用料・手数料 消防費 民生費 諸収入 教育費 土木費 労働費 衛生費 労働者の支援にかかる経費。 高齢者や障害者、 小・中学校、 道路の整備や街路、 健康診断や環境対策、 庁舎や財産の管理など、 預金の利子や貸付金の返済金 土地の貸付料など、 消防業務や災害対策業務など 議員の報酬や費用弁償、 前年度の過剰金などを現年 特別会計や基金などから一 社会教育などに 児童などの 公園の整 村の財産 ゴミ処 事 度 般 務

# 新島村の財政は健全です。

## 財 政健全化判断比率・ 資金不足比率の公表

業会計の資金不足比率をお知らせします。 平成25年度の決算にともない、新島村の財政健全化判断比率と公営企 公表が義務付けられているものです。 これは、 財政健全化法に基づ

も含めた制度です。 政状況をチェックします。 に指定するイエローカードと 全化団体』と、『財政再生団体』 基準を超えた場合に、『早期健 法』は、4つの指数が一定の す。これに対して『財政健全化 超えた財政再生団体に指定す 建法』は赤字額が一定の比率を 年6月に公布された法律。『再 レッドカードの二段がまえで財 再建法』にかわり、 レッドカードのみの制度で 平 成 19 ■…新島村の各比率の対象

## ④将来負担比率

する組織への返済も含めます。 充てる将来の見込み額の割合。 部事務組合など新島村が加入 新島村には、 一般会計等から借金の返済に 地方公社や第三

▼早期健全化団体・財政再生団

# 体の基準

ます。 団体または財政再生団体になり を1つでも上回ると早期健全化 ①~④の指数が表1の基準値

## 体とは? ▼早期健全化団体・

悪く、 会社に例えると、 倒産の 一歩手前が 経営状態 「早期

活に

も大きな影響を及ぼ

ŧ

## ん。がって、 この部分は含まれませ が「財政再生団体」となります。

セクター

はありません。

した

健全化団体」。

倒産にあたるの

O

制約など、 政の再生をすすめます。予算の 体になるとどうなる? 早期健全化団体・財政再生団 国の監視のもとで計画的に

財政再生団 されます。

### 表 1…平成 25 年度 財政健全化判断比率の状況

金不足比率も基準値以下です。 均は8.6%)。将来負担比率、

こ」と表示しました。

ています(全国市区町村の平

は黒字。「一」と表示しました。

実質赤字比率・連結赤字比率

実質公債費比率は73%となっ

りで、将来に負担をかけない堅

これからもより良い予算づく

実な財政運営につとめます。

ます。一般会計等の赤字をあら

合わせて「一般会計等」とよび

般

会計等

)実質赤字比率

②連結実質赤字比率

③実質公債比率

④将来負担比率

一般会計と特別会計の一部を

①実質赤字比率 ▼4つの指数とは?

組織への返済も含めます。 事務組合など新島村が加入する の返済に充てる額の割合。一部1年間に一般会計等から借金

新

村

靋

別 決算

計 様

事

黨

·部事務組合

③実質公債費比率

般会計

連絡船事業

温泉ロッジ事業

災害援護資金貸付事業

国民健康保険診療所

後期高齢者医療事業

簡易水道事業 と畜場事業

下水道事業

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合

東京都市町村総合事務組合

東京都市町村退職手当組合

東京都後期高齢者広域連合

地方公社・第三セクター

国民健康保険事業

老人保健事業

介護保険事業

た赤字をあらわす割合です。

村の会計のすべてを対象に

②連結実質赤字比率

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費率	④将来負担比率
新島村の状況	_	_	7.3%	_
早期健全化基準 (イエローカード)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再建基準(レッドカード)	20.0%	40.0%	35.0%	

※新島村は黒字のため「一」と表示しています。

料金の増額など、 改革だけでなく このほか、 お金の使い方が制限 みなさんの牛 税金や公共 役場内部 財

表 2…平成 25 年度 資金不足比率の状況

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業会計	_
と畜場事業会計	_
下水道事業会計	_
建全化基準値	20.0%
	簡易水道事業会計 と畜場事業会計 下水道事業会計

■公営企業会計ごとの資金不足額が 各事業規模に占める割合です。 ※新島村は各会計とも資金不足額が ありませんので「一」表示です。

表 2)

れることはありません。 化団体や財政再生団体に指定さ 定めた基準を下回り、

早期健全

新島村の4つの指数は、

\*判断基準値からみる新島村の

財政状況

…※ 新島村は対象外

### 問い合わせ

企画財政課 財政係

☎(5)0240内線 202